# ドーピングとは?

<u>競技力を高めるために特定の物質や特殊な方法などを</u> 使用したり、それらの使用を隠したりする行為のこと。

使用が禁止されている物質や方法については、 世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が毎年、規定し、 日本語に翻訳されたものが日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)によって公開されている。

# ドーピングはなぜダメなのか?

1) 医学的:多くの副作用 心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病、内臓機能障害、 ショック症状、突然死、悪性腫瘍・癌など

2) 倫理的: フェアプレイ精神に反する。 持久力増強、筋肉増量、集中力を人為的 に作り出し、パフォーマンスを向上させる。 これは公平性に反する行為である。

# 競技外検査と競技会検査

• 競技外検査 (OCT: out-of-competition test)

抜き打ちの検査。居場所情報登録選手(RTPA: registered testing pool athlete)が対象となる。選手はインターネット上のアンチ・ドーピング管理運営システム(ADAMS)を通じて、四半期ごとに3ヶ月分の居場所情報を登録する必要がある。

• 競技会検査 (ICT: in-competition test)

競技の12時間前から競技を終えた直後までに行われる検査。 トーピング検査を行う大会に参加する選手が対象となる。 治療のために禁止薬物をやむを得ず使用する場合には、 TUE(therapeutic use exemptions; 治療使用特例)の提出が必要。

# 現在の居場所情報登録選手 (RTPA)

## 2018年度

日本:4名

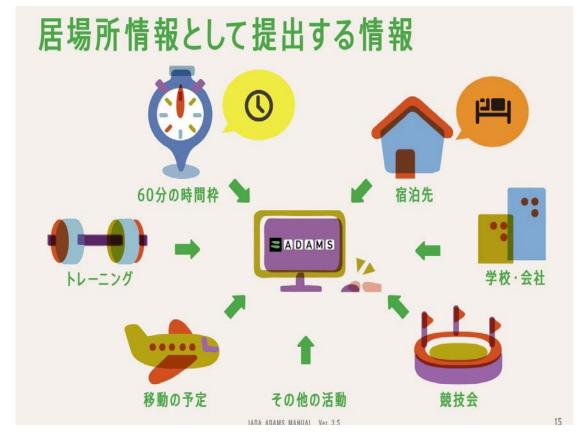
韓国:2名

アメリカ、フランス、イタリー、ポーランド:各1名

計10名(男5、女5) 任期は1年。

# 居場所情報登録選手 (RTPA) の義務

IF(国際競技連盟)あるいはJADAに指名された選手が四半期(=3ヶ月)ごとに毎日の活動に関する情報を報告する。



# 居場所情報登録選手 (RTPA) の義務

もっとも大事なのは「60分の時間枠」。その時間に抜打ち検査がある可能性があり、指定の場所に居ないと報告義務違反となる



5:00~23:00の間で必ず検査に対応できる (検査員と会うことができる)60分間のことです。

1年間で3回違反するとアンチ・ドーピング違反(=資格停止)



**夕** 検索 文字

トップページ

日本体育協会とは

資格を取りたい方

スポーツをしたい方

企業·団体の

<u>トップページ</u> > スポーツ医・科学研究 > アンチ・ドーピング > 国体ドーピング検査

ドーピング防止

#### 国体ドーピング検査



#### なぜ国体でドーピング検査か?

メジャーな競技大会では、競技や記録の公正さを保つため、厳正なドーピング・コントロールを実施することが世界的な流れになっています。このような世界のアンチ・ドーピング活動に合わせ、わが国最大の総合競技大会である国体でも、ドーピング検査を導入することになりました。

※本事業は「スポーツ振興くじ (toto)」の助成を受けて実施しています。



•	<b>K</b> -	ピン	グ	E	関	व	る	薬	ത	知	識

ドーピング違反になったら?

▶ 各種規程等(資料集)

▶ 国体ドーピング検査結果

#### ▶ 国民体育大会ドーピング検査同意書 (PDF)

# <u>ドーピングで禁止されている物質や方法には</u> どんなものがあるのか?

① 常に禁止される物質と方法

禁止物質:無承認物質、蛋白同化薬、ペプチドホルモン、成長因子及び関連物質ベータ2作用薬、ホルモン調節薬及び代謝調節薬、

利尿薬及び他の隠ぺい薬

禁止方法:血液、血液成分の操作、化学的及び物理的操作、遺伝子ドーピング

② 競技会検査において禁止される物質と方法 禁止物質: 興奮薬、麻薬、糖質コルチコイド(ステロイド薬)など

③ 特定の競技において禁止される物質 剣道では該当するものはない。

### くすりを飲まなければいけないとき、どうするか?

1. JADA アンチ・ドーピング使用可能薬リストにあるものを使う。





- ●禁止物質でも申請手続きにより「治療使用特例(TUE)」
- を受けられる場合があります。また使用量が少なく尿中 濃度が低ければ使える薬などもありますが、そのような 使用条件に制限がある薬はあげておりません。
  - \*特定競技において使用が禁止される薬もあります。各 競技の禁止物質リストを参照し注意してください。
- ●本リストは例示であり、他にも多くの使用可能な医薬品
- ●ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同等 の有効成分を含有しておりますので、基本的には使用可
- ●本リストは、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)の禁止 表国際基準(1月1日発効)に伴い、毎年改定されます。

〈凡 例〉

処方薬 : 医師の処方が必要な薬 市販薬 : 処方せんなしで買える薬

( )内は成分名

市販薬は名前全体が完全に一致することを確かめてくだ さい。ほとんど同じ名前でも頭に「新」が、終わりに「錠」や 「会社名」あるいは「アルファベット」がついているだけで 組成が異なる場合があります。

複数製品は[]内を接尾語"、"で区切って示しています。



2018年4月1日 日本体育協会から日本スポーツ協会へ変更します



#### JADA アンチ・ドーピング使用可能薬リストにないものは使わない。

#### 熱・痛み(鎮痛・解熱・抗炎症薬・片頭痛薬) 胃炎・胃潰瘍 注意解明鎮路薬の海外への持ち出し、持ち込みには厳重な規制がある。 2007 アルサルミン (スクラルファート水和物) 型変 アスピリン イミグラン (スマトリプタンコハク酸塩) インテバン (インドメタシン) ガスター (ファモチジン) ガストローム顆粒 (エカベトナトリウム水和物) SG配合顆粒 セルベックス(テプレノン 500 サーカネッテン配合錠 タケキャブ錠 (ボノブラザン) カロナール (アセトアミノフェン) ヘモクロンカブセル (トリペノシド) セレコックス錠 (セレコキシブ) ポステリザン (大腸菌死菌浮遊液) ネキシウムカブセル (エソメブラゾール) ブルフェン(イブプロフェン) ポルタレン(ジクロフェナクナトリウム) リリカカブセル(ブレガバリン) パリエット錠 (ラベブラゾールナトリウム) 市販票 内服ボラギノールEP プロテカジン (ラフチジン ポラギノールM [軟膏、坐剤] マーロックス 懸濁用配合類粒(乾燥水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム) 注意 経直腸による糖質コルチコイドの使用(注入軟膏および坐剤を 含む)は禁止されるが、肛門に塗布する糖質コルチコイドを含 ロキソニン(ロキソプロフェンナトリウム水和物) ムコスタ (レバミピド) 市販学ネオパスタノーゲン 市法学 アシノンZ ガスター10 有する痔疾患治療の軟膏は、使用可能。 パファリンA フェリア 注意 市販薬には禁止物質 (ストリキニーネ) が含まれているものがある。 ポルタレン [ACローション、EXテープ] ロキソニン [S、Sプラス] 🚺 鼻づまり(耳鼻用薬) 腹痛(鎮痙・鎮痛薬) □ インタール点鼻液 (クロモグリク酸ナトリウム) プスコパン錠(ブチルスコボラミン臭化物) ザジテン点鼻液 (ケトチフェンフマル酸塩) 筋肉の痛み・こわばり(中枢性筋弛緩薬) 市場 コランチルA顆粒 プリビナ液 (ナファゾリン硝酸塩) サクロンロ 市販菓 エージーアレルカットEX □ テルネリン (チザニジン塩酸塩) パプロン点鼻クイック ミオナール (エベリゾン塩酸塩) 消化不良・食べ過ぎ(消化酵素配合薬) 注意・糖質コルチコイドの全身的使用は禁止されるが、耳・鼻の疾 患に対する局所使用は可能。 かぜ(総合感冒薬) がご タフマックE 血管収縮薬であるナファゾリンなどの点鼻は、用法・用量に ベリチーム配合颗粒 従う限り使用可能。 型方面 PL配合類粒 ポリトーゼ 目薬(眼科用薬) ペレックス配合顆粒 市販算エビオス錠(\*指定医薬部外品) 前原 新エスタック「W」 パンシロンG 新ルルエース パンラクミン錠(\*指定医薬部外品) が開選・ビタミン類・人工深液の処方薬は使用可能。 パブロンSゴールドW [錠、微粒] ★ ・市販菜には禁止物質 (エフェドリンなど) が配合された製品が 市販売サンテ抗菌新日薬 ロート抗菌目薬EX 回方 アミティーザカブセル (ルビブロストン) ビタミン類・疲れ目 を選んで使用した方が有効な場合もある。 酸化マグネシウム 市販量 サンテ40プラス 新レシカルボン坐削(炭酸水素ナトリウム・無水リン酸二水素ナトリウム) ロートゴールド40 テレミンソフト坐薬(ビサコジル) 人工涙液・ドライアイ せき・たん(鎮咳去痰薬) ブルゼニド錠 (センノシドA·B) 市場でスマイルコンタクトピュア ラキソベロン (ピコスルファートナトリウム水和物) ソフトサンティア □ アストミン (ジメモルファンリン酸塩) 市販菓 コーラック フスタゾール (クロベラスチン) ムコソルバン (アンプロキソール塩酸塩) 整腸薬・下痢止め フレッシュアイAG ムコダイン (L-カルボシステイン) 注意 ・糖質コルチコイドの全身的使用は禁止されるが、目の疾患に メジコン (デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物) 2000 タンナルピン(タンニン酸アルブミン) ビオフェルミンR(耐性乳酸菌) 対する局所使用は可能 市原で 新コンタックせき止めダブル持続性 ストナ去たんカブセル ミヤBM (酪酸菌) 🕠 にきび(尋常性ざ瘡治療薬) タイムコール去たん綻 ラックビー微粒N(ビフィズス菌) (注意 市販業には禁止物質 (エフェドリンなど)が配合された製品が多 ロベミン(ロベラミド塩酸塩) アクアチム (塩酸ナジフロキサシン) 市場で ストッパ下痢止めEX スタデルム (イブプロフェンピコノール) ロベラマックサット ディフェリンゲル (アダパレン) じんましん・アレルギー・花粉症(アレルギー用薬) ベビオゲル(過酸化ペンゾイル) 吐き気・乗り物酔い 市販業 エバユースにきび薬 ファーアレグラ (フェキソフェナジン塩酸塩) オロナインド軟膏 アレジオン (エピナスチン塩酸塩) ■第四日 トラベルミン配合錠(ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・ジプロフィリン) テラマイシン軟膏a アレロック(オロバタジン塩酸塩) ナウゼリン(ドンペリドン) インタール (クロモグリク酸ナトリウム) ブリンペラン (メトクロブラミド) うがい薬・口腔内殺菌薬・口内炎薬 ザジテン (ケトチフェンフマル酸塩) 市販売 センパア ザイザル (レボセチリジン塩酸塩) マイトラベル錠 ◎方□ アフタッチロ腔用貼付剤(トリアムシノロンアセトニド) デザレックス錠(デスロラタジン) 含爛用ハチアズレ類粒(アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・炭酸水素ナトリウム) ピラノア錠 (ビラスチン) 不眠・イライラ(催眠鎮静薬) デキサルチン口腔用軟膏(デキサメタゾン) ポララミン (d-クロルフェニラミンマレイン酸塩) SPトローチ (デカリニウム塩化物) 市販客 アイリスAGガード 型の アモバン錠 (ソピクロン) 市販・浅田飴のどクールスプレー ベレックストローチ アレグラFX セルシン (ジアゼパム) コンタック600ファースト ハルシオン錠(トリアゾラム) 注意 糖質コルチコイドの全身的使用は禁止だが、口腔内の疾患に対 スカイナーAL錠 ベルソムラ錠(スポレキサント) マイスリー錠(ソルビデム酒石酸塩) 注意 市販業には禁止物質 (エフェドリンなど) が配合された製品が多

ロゼレム錠 (ラメルテオン)

### 薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック2017年版

#### 2) 滋養強壮薬に注意

滋養強壮薬には、禁止物質である蛋白同化薬(テストステロン)及びホルモンの関連物質を含む漢方薬、また、禁止物質であるストリキニーネ(ホミカ)が含まれているものがあります。そして、医薬品以外のいわゆる健康食品として、滋養強壮目的の錠剤やドリンク剤が多数市販されており、これらの中にテストステロン等の関連物質が含まれている可能性も否定できません。**国体期間中に限らず、普段から使用しないようにしましょう。** 

\* 蛋白同化薬及び関連物質には、テストステロン、メチルテストステロンの他に、生薬成分である、海狗腎(カイクジン)、麝香(ジャコウ)、鹿茸(ロクジョウ)などがあります。

#### (例) 使ってはいけない滋養強壮薬:蛋白間化薬(テストステロン)及びホルモンの関連物質を含む

オットピン-S(ヴィタリス製薬-あかひげ薬局)

活力·M(東南製薬)

金蛇精(糖衣錠)(摩耶堂製薬-大和製薬・愛)

グローミン(大東製薬-大木製薬)

プリズマホルモン錠(原沢製薬-宝仙堂)

プリズマホルモン軟膏(原沢製薬)

外用ホルモン塗布剤オットピン(ヴィタリス製薬-大和製薬・愛)

強力パロネス(日新製薬・滋)

トノス(大東製薬)

プリズマホルモン精(原沢製薬-宝仙堂)

ヘヤーグロン(大東製薬-あかひげ薬局、ワン・ツー)

など

#### (例) 使ってはいけない滋養強壮薬:ストリキニーネ(ホミカ)を含む

ハンビロン(日本薬品-あかひげ薬局)

など

# にんにく注射

- 疲労回復の効果を期待してビタミン剤を静脈 注射する。
- 保険が適応されない。



正当な治療目的以外の静脈注射は禁止。 注射液の成分は謎。禁止物質が入ってないとは 言い切れない。

## 要注意! 不用意な点滴はドーピング扱いをされる可能性あり。

世界アンチ・ドーピング防止規程には次のような記載がある。

「静脈内注入および 6 時間で 50 mL を越える静脈内注射は禁止される。ただし、医療機関の受診過程(※)、また、臨床的検査において受ける静脈内注射は除く」。

- ※ JADAによる注: 救急搬送中の処置、外来および 入院中の処置をすべて含む。
  - ⇒ 競技会場、移動途中や合宿などの点滴はダメ!

理由:水分や塩分は経口的に摂取できるはず。 医療上、どうしても必要と認められたものだけしか 認められない。

## サプリメントは大丈夫か?

- 1.サプリメントは「栄養補助食品」であり、薬とは異なり、 製造、販売等の規制がきびしくない。
- 2. サプリメントには成分が明らかにされていないものが多い。 なかには禁止物質を含むものがある。 (必ずしも表示がされていない)
- 国産のものについては、安全なものはJADAのホームページに 一覧が掲載されている。
- 4. サプリメントの服用は自己責任で。

サプリメントはあくまで「足りないものを足す」という補足的なもの。しかし、殆どの成分は食物によって十分に摂取することができる。

### JADA認定商品(禁止物質の混入無しというお墨付き)の存在



#### 公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構

JADAについて

情報公開

規程/書

下記の商品は、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)の審査を経てWADA2015年禁止表 (The World Anti-Doping Code THE 2015 PROHIBITED LIST INTERNATIONAL STANDARD) に抵触しないJADA認定商品として承認されています。 (2015年4月1日 現在 登録順)

- + 大塚製薬株式会社 認定商品一覧
- + 味の素株式会社 認定商品一覧
- + 森永製菓株式会社 認定商品一覧
- + 株式会社明治 認定商品一覧
- + 株式会社ドーム 認定商品一覧



このマークは、JADA が認定商品として認めた 商品に対し、ラベル上で の貼付用に用いるマーク です。 JADAの設ける 基準をクリアしていることを表し、JADAとしての保証を示していま

### 大塚製薬のJADA認定商品(一例)

- ポカリスエット(液体)
- ポカリスエット(粉末)
- エネルゲン(液体)
- エネルゲン(粉末)
- エネルゲン FAST BREAK ゼリー
- カロリーメイトブロック(チーズ味)
- カロリーメイトブロック(フルーツ味)
- カロリーメイトブロック(チョコレート味)
- カロリーメイト・ブロック(メープル味)
- カロリーメイト 缶(カフェオレ味)
- カロリーメイト 缶(コーヒー味)
- カロリーメイト 缶(ココア味)
- カロリーメイト ゼリー
- アミノバリュー パウダー 8000
- アミノバリューサプリメントスタイル

## 薬を使用しなければいけない時、何に注意したらいいか?

- ロ薬には禁止物質が含まれている可能性がある。 従って、よく調べてから使用することが必要。 常に JADA「アンチ・ト・ーピング使用可能薬リスト」を参照のこと。
- ロ 自分で調べてわからない場合には
- 1. 日本薬剤師会発行の「薬剤師のためのアンチ・ドーピング ガイドブック」を見る。使用可能な市販薬の一覧が出ている。
- 2. スポーツファーマシストの居る薬局で聞く。



- 3. 薬剤師会のドーピング防止ホットラインに電話をして聞く。
- 4. Global DRO Japanというサイトにログインして調べる。

# うっかりドーピング

- 禁止物質が含まれていることを知らずに内服した場合、意図的でなくても違反とみなされる。
- 市販の風邪薬、強精剤、毛生え薬には注意!
- 基本的に漢方薬は避けるべき。

受診するときは、ドーピング違反にならない薬の処方を依頼すること。But・・・多くの医師は禁止薬物を把握していない。

1)禁止薬物、禁止方法の使用を絶対に避けること!普段から心掛けるように。

市販薬・サプリメント・漢方薬・やせ薬に注意。記載されていない成分が入っている可能性がある。安易な点滴はダメ!

2)治療に必要な注射を医療機関でされた場合、 内容を必ず確認すること!

## 3)罰則

記録の抹消。資格停止4年間。

剣道界初の違反者。マスコミに取り上げられる。

### 病気やけがの治療でドーピング禁止物質を使えるか?-1

- 使える。ただし、条件付きで。
- 「治療使用特例(TUE)」の申請が必要。
- TUE申請が必要な競技会は JADA ホームページに掲載。
- 申請は、国内競技会では JADAの TUE 委員会、
   国際競技会の場合は FIK の TUE 委員会に対して各選手が行う。
   申請書はホームページ(JADA, 全剣連)からダウンロードする。

### 病気やけがの治療でドーピング禁止物質を使えるか?-2

- TUEが承認されるためには、次の条件が必要。
- 1. 医療行為は、特定選手の疾病または傷害を治療するために必要なものでなければならない、
- 2. その状況下で、ドーピングの定義に該当しない有効な治療が 他にないこと、
- 3. その医療行為が選手の運動能力を高めないこと、
- 4. その医療行為に先立って、選手の医学的診断がなされていること、
- 5. その医療行為が資格のある医療担当者により、適切な医療環境においてきちんと実施されること、
- 6. その医療行為にかかわる適切な記録が保持されており、閲覧できること。

詳しくは、ネット上の「医師のためのTUE申請ハンドブック」を参照。

# 今後のドーピング検査の方向

- 尿検査だけではわからないことがある。
- •血液検査も必要な場合がある(ex. ヒト成長ホルモン)。
- 生体パスポート(biological passport)の導入
  - 一定期間、選手の生物学的マーカーを記録し、これを照合することでドーピングを検知しようとする検査手法。従来は、一発検査だったが、生体パスポートでは継続的な観察によりドーピングを検知する。
- ・採血によるリスク(神経損傷)をどうするか?